

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【公表番号】特表2019-513764(P2019-513764A)

【公表日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2018-553142(P2018-553142)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/17	(2015.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/352	(2006.01)
A 6 1 K	47/65	(2017.01)
A 6 1 K	47/54	(2017.01)
A 6 1 K	47/58	(2017.01)
A 6 1 K	47/60	(2017.01)
C 1 2 N	15/12	(2006.01)
C 0 7 K	14/705	(2006.01)
C 1 2 N	15/867	(2006.01)
C 0 7 K	5/065	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/17	Z N A Z
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/352	
A 6 1 K	47/65	
A 6 1 K	47/54	
A 6 1 K	47/58	
A 6 1 K	47/60	
C 1 2 N	15/12	
C 0 7 K	14/705	
C 1 2 N	15/867	
C 0 7 K	5/065	
C 1 2 N	5/10	

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月6日(2020.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

がんを治療するためのCAR T細胞組成物であって、
該CAR T細胞は、標的部分に対するCARを含み、
投与にあたって、
リンカーによって標的部分に連結している低分子リガンドを含む化合物またはその薬学的に許容される塩の第1の用量を投与し、同化合物またはその薬学的に許容される塩の第2の用量（ここで、第2の用量は第1の用量とは異なる）を投与することを合わせて行うことの特徴とする、CAR T細胞組成物。

【請求項 2】

がんを治療するためのCAR T細胞組成物であって、
該CAR T細胞は、標的部分に対するCARを含み、
投与にあたって、
第1の複合体またはその薬学的に許容される塩を投与し、第2の複合体またはその薬学的に許容される塩を投与する（ここで、第1の複合体および第2の複合体は、それぞれリンカーによって標的部分に連結している低分子リガンドを含み、第1の複合体と第2の複合体は異なる）ことを合わせて行うことの特徴とする、CAR T細胞組成物。

【請求項 3】

がんを治療するためのCAR T細胞組成物であって、
該CAR T細胞は、標的部分に対するCARを含み、
投与にあたって、
第1の複合体またはその薬学的に許容される塩の第1の用量を投与し、第2の複合体またはその薬学的に許容される塩の第2の用量を投与する（ここで、第1の複合体および第2の複合体は、それぞれリンカーによって標的部分に連結している低分子リガンドを含み、第1の複合体と第2の複合体は異なり、第1の用量および第2の用量は異なる）ことを合わせて行うことの特徴とする、CAR T細胞組成物。

【請求項 4】

配列番号：1に対して少なくとも約90%、約95%、約98%、または約100%の同一性を有する核酸を含むCAR T細胞。

【請求項 5】

配列番号：2に対して少なくとも約90%、約95%、約98%、または約100%の同一性を有するポリペプチドを含むCAR T細胞。

【請求項 6】

配列番号：1に対して少なくとも約90%、約95%、約98%、または約100%の同一性を有し、キメラ抗原受容体をコードする核酸。

【請求項 7】

配列番号：2に対して少なくとも約90%、約95%、約98%、または約100%の同一性を有するキメラ抗原受容体ポリペプチド。

【請求項 8】

配列番号：1に対して少なくとも約90%、約95%、約98%、または約100%の同一性を有する核酸を含むベクター。

【請求項 9】

ベクターが、レンチウイルスベクターである、請求項8に記載のベクター。

【請求項 10】

がんを治療するための請求項4または5に記載のCAR T細胞を含む医薬組成物であって

、
投与にあたって、
リンカーによって標的部分に連結している低分子リガンドを含む化合物またはその薬学的に許容される塩を投与することを合わせて行うことの特徴とする、医薬組成物。

【請求項 11】

少なくとも 2 つの異なるタイプのブリッジを含む組み合わせ医薬であって、該ブリッジが標的部分に連結している低分子リガンドを含み、ブリッジの少なくとも 1 つにあるリガンドが CAIX リガンドであり、別のブリッジにあるリガンドが葉酸、DUPA、CC K2R リガンド、NK-1R リガンド、およびガンマグルタミルトランスペプチダーゼのリガンドから選択され、ブリッジ分子中の標的部分が同じである、組み合わせ医薬。

【請求項 1 2】

少なくとも 2 つの異なるタイプのブリッジを含む組み合わせ医薬であって、該ブリッジが標的部分に連結している低分子リガンドを含み、ブリッジの少なくとも 1 つにあるリガンドが NK-1R リガンドであり、別のブリッジにあるリガンドが葉酸、DUPA、C CK2R リガンド、CAIX リガンド、およびガンマグルタミルトランスペプチダーゼのリガンドから選択され、ブリッジ分子中の標的部分が同じである、組み合わせ医薬。

【請求項 1 3】

少なくとも 2 つの異なるタイプのブリッジを含む組み合わせ医薬であって、該ブリッジが標的部分に連結している低分子リガンドを含み、ブリッジの少なくとも 1 つにあるリガンドがガンマグルタミルトランスペプチダーゼのリガンドであり、別のブリッジにあるリガンドが葉酸、DUPA、CCK2R リガンド、CAIX リガンド、および NK-1R リガンドから選択され、ブリッジ分子中の標的部分が同じである、組み合わせ医薬。

【請求項 1 4】

標的化部分が FITC である、請求項 1 1、1 2、または 1 3 に記載の組み合わせ医薬。

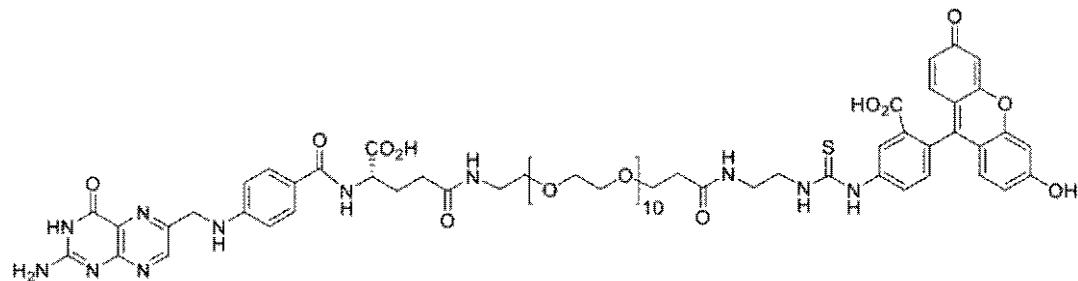
【請求項 1 5】

がんを治療するための CAR T 細胞を含む医薬組成物であって、投与にあたって、請求項 1 1 ~ 1 4 のいずれかに記載の組み合わせ医薬を投与することを合わせて行うことの特徴とする、医薬組成物。

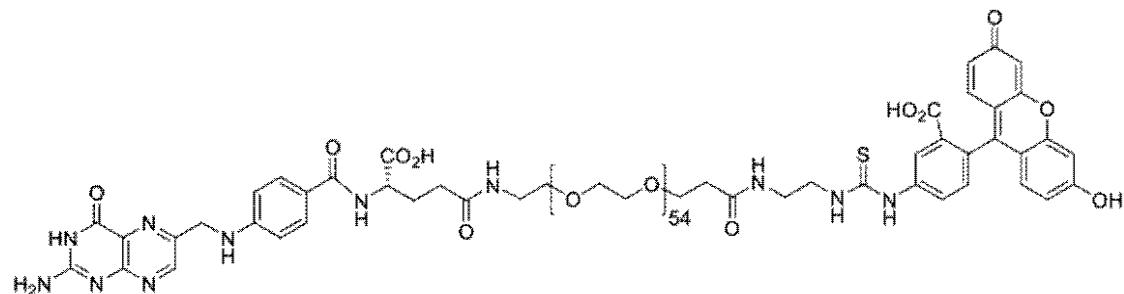
【請求項 1 6】

式：

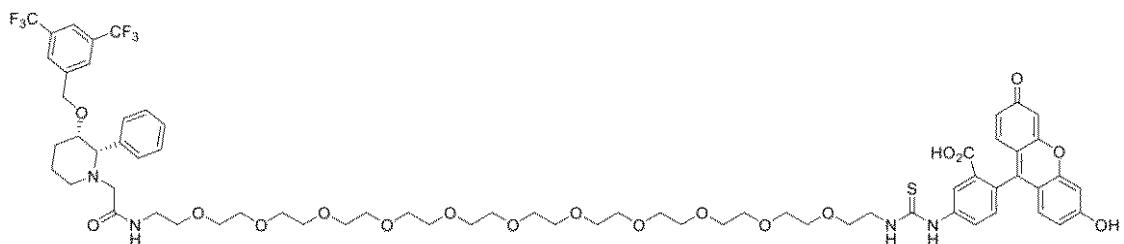
【化 1】



【化 2】

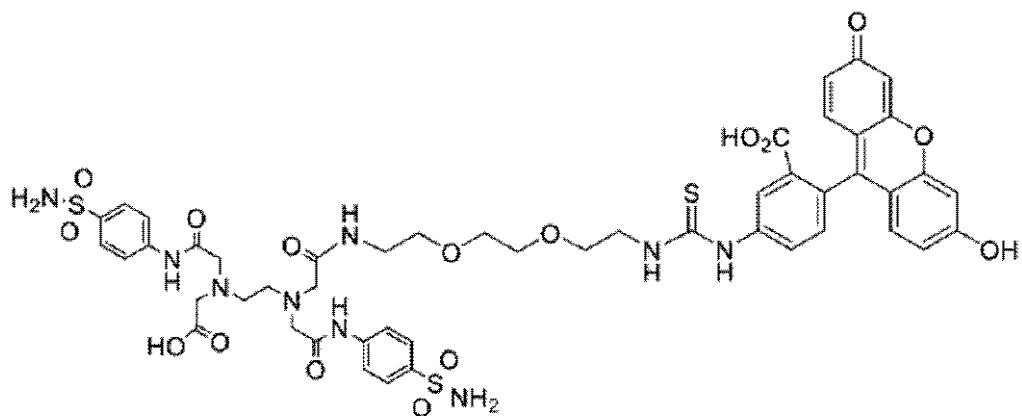


【化3】



または

【化4】



で示される複合体。